後場からのお知らせ

「第9弾地域商品券」の発行について

昨今の物価高騰などに伴う町内経済への影響を鑑み、町民のみなさまへ、おひとり1万円分をご使用いただける「第9弾地域商品券」を発行します。

詳細は次のとおりです。

■配布商品券

1人1組10,000円

(1組:地域商品券500円×20枚)

■対象者

令和7年9月1日時点で住民基本台帳に登録されている方

■有効期限

令和8年2月28日(土)まで

■使用可能店舗

配布する商品券同封のチラシ裏面「取扱店舗一覧」をご確認ください

■配布方法

10月3日(金)より住民登録されている住所の世帯主宛に、世帯員全員分を同封し、「ゆうパック」でお届けします。

なお、地区により配達日が前後すること、 また、全ての配達には、一定程度時間を要す ることを予めご理解下さいますようお願いし ます。

◆お問い合わせ先◆

産業課 商工観光係 ☎47-3004





漁業総合研修受講生の募集について

令和8年度漁業総合研修受講生の募集が次のとおり開始されました。

なお、町からの助成金制度もありますので、 ご相談ください。

■研修期間

令和8年5月上旬から 令和8年10月下旬まで

■研修場所

北海道立漁業研修所 (鹿部町)

■受講資格

平成20年4月1日以前に生まれた方で、 漁業後継者または漁業を志す方

■申込期限

令和7年10月31日(金)まで【必着】

◆お問い合わせ先◆

産業課 水産係 ☎47-3002

みんなチェック! 最低賃金 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人) およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 1,075円 効力発生年月日 令和7年10月4日(土)

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

【北海道労働局ホームページ・最低賃金制度】 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaidoroudoukyoku/minimum_wage.html

